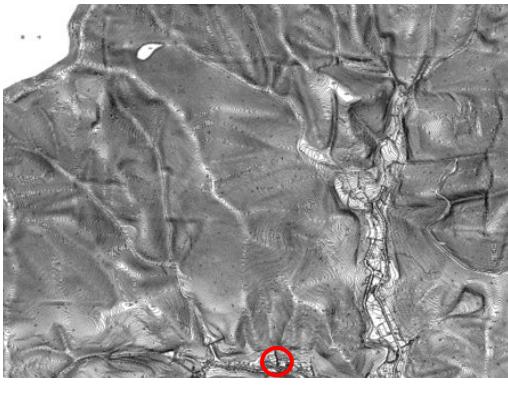


# 施設カルテ

## (1)施設の基本情報

施設番号	S02074	施設名称	伊予原谷浄水場(管理棟)				
所在地(住所)	松阪市飯高町赤桶966番地1						
							
根拠条例	松阪市飯高簡易水道事業給水条例		担当部署	上下水道部 上下水道総務課			
設置年度	平成19年度		財産区分	12 公共用財産			
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	赤桶、田引、宮前、下滝野の4つの簡易水道と木地小屋飲料水供給施設を整備し、市直営の東部簡易水道として運営することで、安全で安心な水道水の供給を行う。						
施設の設置目的に沿った運営状況	施設整備を行い、平成21年1月1日より市直営の東部簡易水道として運営している。						
<b>(2)建物の概要</b>							
設置形態	単 独		用途地域等	区域外			
駐車場(収容台数)	5台						
土地	敷地面積	640m <sup>2</sup>	借受期間・賃料等	—			
	所有者	市					
主たる建物1	建物名称	管理棟					
	用途	機械室	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階			
	建築年月	平成20年 2月29日	建物取得費(全体)	5,990,000円			
	延床面積	31.50m <sup>2</sup>	耐震診断(実施年)	不要			
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市			
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
対象建物							
施工内容							
費用							
リスク・高機能化対応度	耐震対応化						

(3)管理・運営の概要

利用時間	終日	休所(館)日	なし
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	簡易水道事業		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	0.03 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.03 人				
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)								
維持管理経費					運営・事業等経費								
光熱水費					指定管理委託料								
保守点検委託料					その他の経費								
賃借料													
修繕費													
その他の経費													
人件費													
職員 等													
非常勤職員													
①小計	1,080,230				②小計								
④合計(①+②)-③	-1,682,770円												
市民一人あたりのコスト	-9.96円												
財 源	補助金等収入				その他収入								
	使用料等収入	2,763,000円	③年間収入合計		2,763,000円								

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	
------	--	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に東部簡易水道整備事業が完了し、今後も継続して使用していく。</li> <li>・水道施設であるため、避難場所に指定されていない。</li> </ul>

## 各棟の状況